

委員会提出議案第 8 号

(仮称) 学び・交流プラザ整備事業に関する要望決議について

本市議会は、(仮称) 学び・交流プラザ整備事業に関し、市に要望するため、別紙のとおり決議するものとする。

平成23年9月22日 提出

提出者 周南市議会教育福祉委員会

委員長 田 中 和 末

(別紙)

(仮称) 学び・交流プラザ整備事業に関する要望決議

周南市は、平成22年3月に策定した周南市まちづくり総合計画後期基本計画の重点推進プロジェクトの2「人財立市」プロジェクトにおいて、生涯学習の推進、(仮称)学び・交流プラザの整備を掲げ、子どもから高齢者まですべての世代において人材の育成に向けた環境の整備や取り組みを進めるとしている。

さらに分野別計画においては、「生涯学習の推進」の基本的方向で「今後ますます高度化、多様化する市民のニーズに対応するため、生涯学習を推進する拠点施設（仮称）学び・交流プラザを整備する」としており、これに基づき市は、これまで市民とともに基本構想、基本設計の策定を進めてきた。

しかしながら、木村市長就任後、この（仮称）学び・交流プラザ整備事業は、8月24日の教育福祉委員会において、はじめて施設の平面図案が示され、これにより整備方針の大幅な変更が明らかとなったところである。この方針変更については、計画づくりに携わってきた方々はもとより、市民への十分な説明もなかったことから市民の困惑と混乱を招き、これにより多数の陳情書や要望書が議会へも提出される事態となっている。

このため、周南市議会は、本会議、委員会及び議員全員協議会において、様々な課題を明らかにし、問題点を質してきた。また、本年8月、国においては、多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することを目的に、「スポーツ基本法」が制定されたところである。

こうした時代の要請を考慮し、周南市議会は、新市建設計画の「21のリーディングプロジェクト」にも掲げられたこの事業について、市民の十分な理解と協力のもとに、着実に推進されるよう、下記のことについて強く要望する。

記

- 1 市は、これまで（仮称）学び・交流プラザ整備事業の基本設計策定については、市民と真摯に検討を重ねてきた。しかし、十分な説明もないままの突然の主要な機能の変更は、市民に納得は得られない。この方針変更については、市民と納得いくまで議論を重ね、説明責任を果たされたい。
- 2 武道場の基本設計からの削除は、これまでの市民への説明に反している。市民や武道関係者の意見を取り入れた基本構想の趣旨に即し、同プラザ内に武道場を確保されたい。

- 3 アリーナの観覧席は、現状の3方面・577m²から1方面・220m²に大幅縮減されており、スポーツ大会やイベント等の運営に支障をきたすことは明らかである。アリーナの機能を損なうことのないよう競技スペースの確保とあわせ観覧席の果たす役割についても再考し、必要数を確保されたい。
- 4 総事業費の検討は重要なことではあるが、すでに公表されている概算事業費にこだわる余り、整備施設本来の目的や機能を損なうことがあってはならない。真に利用しやすい効果的な施設とするためにも「市民が本当に必要としているものは何か」の視点に立って、再考されたい。

以上、決議する。

平成23年9月22日

山口県 周南市議会